

令和元年度決算に係る
定期監査資料

令和2年7月

倉吉児童相談所

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	収入証紙取扱額調べ	6 頁
7	現金の取扱状況	6 頁
8	財産に関する調べ	6 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付及び使用許可調べ	9 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	9 頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	9 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	10 頁
13	備品の処分状況調べ	10 頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	10 頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
15	当該年度における事業の概要	11 頁
16	管轄区域とその状況	11 頁
17	経路別・相談別受付件数調べ	12 頁
18	年齢区分別・相談別受付件数調べ	13 頁
19	児童虐待相談状況調べ	14 頁
20	非行相談件数調べ	14 頁
21	相談区分別対応件数	15 頁
22	児童福祉司等担当ケース件数	16 頁
23	一時保護児童数調べ	16 頁
24	一時保護委託児童数調べ	16 頁
25	里親登録数及び委託児童数調べ	17 頁
26	巡回相談実施状況調べ	17 頁
27	巡回相談における相談種別状況調べ	17 頁
28	児童福祉施設等入退所状況調べ	18 頁
29	保管金品及び帰属調べ	19 頁
30	3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査（事後指導を含む）事業実施状況調べ	19 頁
31	主な施設の整備状況調べ	19 頁
○	意見、要望等	19 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項
該当なし

(2) 監査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

（令和2年4月1日現在）

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	
定員	11	11	1	1	0	0	12	12	
現員	() 11	(1) 12	() 1	() 1	() 0	() 0	() 12	(1) 13	
過不足(Δ)	0	1	0	0	0	0	0	1	育児休業
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	16	15	2	2	0	0	18	17	児童相談員1 児童虐待対応協力員2 判定保護指導員1 事務員1 嘱託医師2 夜間指導員8 警備員3

4 役付職員の調べ

（令和2年7月1日現在）

職名	氏名	在職期間		備考
所長	大下 幹男	3年	3月	継続勤務9年3月
次長	林 紀子	1年	3月	出納員
相談課長	坪倉 嘉隆	3年	3月	継続勤務5年3月
相談課長補佐	(兼) 真山 文子		11月	本務：福祉相談センター
相談課長補佐	(兼) 安田 誠		9月	本務：福祉相談センター
判定保護課長	森 英世	6年	3月	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
関係機関連携促進事業	28			28
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
児童虐待及び不適切養育に対し迅速かつ適切に対応し、深刻化を防止するため市町及び関係機関と連携を図ることを推進するとともに市町児童福祉担当課職員の相談対応能力の向上を図る。				
(イ) 事業の実施状況				
<児童虐待通告ケースへの迅速かつ適切な対応に関する取り組み>				
項目	実施者	頻度	内容	
進捗管理	所属長	月1回	・ケース一覧の回覧による状況把握	
ケース把握	相談課長	月1回	・係属ケース全ケースを面接方式で実施。対応状況と今後の計画を確認	
<市町・関係機関との連携>				
関係機関	会議名称	時期	内容	
市町	市町担当課連絡会	R1. 5. 10	児相、市町の実績報告及び連携体制の確認(時間：約2時間)	
	虐待認定ケース合同検証	R1. 8. 30 他2件	虐待認定したケースについて、所内検証と該当市町での検証結果をすり合わせ再発防止を図る。(時間：1時間/回)	
市町教育	巡回意見交換会	R1. 7. 16 他全10回	各市町児童相談、母子保健各担当課、教育委員会に参加してもらい、円滑な連携を図るための意見交換会(7月と3月に開催)(時間：1時間/回)	
教育	学校定期連絡会	年2回～ 毎月	市内、郡部の小・中学校と各学校で気になる児童の情報共有を通して、児相への円滑な係属、支援協力ができる体制整備を目的に実施(市内中学校1校→3校、郡部中学校3校→5校)(時間：1時間程度)	
警察	警察署との情報交換会	R1. 8. 1 R2. 2. 3	個別ケースの情報交換、連携体制強化に関する意見交換(時間：1時間30分)	
医療	医療機関との連絡会	R1. 9. 12 R2. 2. 6	厚生病院、産科医療機関、市町との連携に関する意見交換会(時間：1時間)	
	中部医師会医師への研修	R1. 7. 24	中部医師会より児相の業務理解に関する研修の依頼があり実施(時間：20分)	
<相談対応能力向上への取り組み>				
	研修名	時期	内容	
	市町新任職員研修	R1. 5. 10 R1. 6. 18	児童虐待対応に関する講義	
	DVD視聴研修	R1. 5. 28 R1. 10. 1 R1. 10. 8	子どもの虹情報研修センターから研修講義のDVDを借りて視聴研修。	
	町保育士研修	R1. 7. 8	町より保育士対象の研修依頼を受け、児童虐待の理解と対応についての講義(時間：2時間)	

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・学校に出向き、情報共有を目的とした学校定期連絡会の実施校の増加を図った。
- ・市町職員研修をより実践に即した内容に変更し、回数も増やした。
- ・虐待認定ケースの虐待発生の検証と再発防止策について、児相と市町とで共通認識を図った。

ウ 成果及び効果

- ・学校定期連絡会の実施校が4校から8校に増加した。このことにより、児童相談所の業務の理解も進み、円滑な連携が取れるようになった。
- ・市町職員のみならず、保育士、医師からも児童相談所の業務、虐待に関する研修の依頼があった。総合評価として、保育士は5段階中4.5、医師は4.1であった。

エ 課題

- ・児童虐待ケースが増加している中、地域のより身近な相談機関として機能するために、市町にも力量を上げてもらう必要がある。研修の内容をより実践に即したものとしたり、OJTとして共同対応をしたりといった工夫が必要と考える。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
児童虐待防止対策研修事業	65			65
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

近年児相が対応する事例が増加する中で、事例の複雑性、困難性が増している。児童虐待の事例では、心理的ケアの必要性が高く、的確な見立てとともに個々の子どもの状態に応じた心理療法等の支援を行っていく必要があり、高い専門性が必要とされる。また、相談事例の中には、発達障がい(疑いも含む)を有する児童も多くケースの見立てや対応に苦慮する現状がある。そのため、心理領域や発達障がいについて専門的な助言者を招き、事例検討を実施することで、事例の見立てや支援内容等について学び、児童心理司として必要な知識や対応スキルの向上を図ることを目的とする。

(イ) 事業の実施状況

- ・実施期日：※7/17(水)、9/26(木)、10/29(火)、12月12日(木)
- ・開催時間：約2時間
- ・助言者：鳥取大学医学部大学院医学系研究科教授 井上 雅彦
※7/17(水) 助言者：鳥取大学地域学部地域学科人間形成コース准教授 畑 千鶴乃
- ・受講者：県内3児童相談所児童心理司、児童福祉司 町保健師等

[実施状況]

回数	実人員	延べ人員
4回	17名	41名

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・ 現行の発達障がい分野の助言者に加え、児童虐待対応に関する分野の助言者を招聘して実施し幅広い知識が得られるようにした。

ウ 成果及び効果

- ・ 事例検討会の参加者にアンケートを実施したところ、21人のうち19名が「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答。「特になし」と回答した者は2名であった。
- ・ 助言を基に、一時保護中の子どもの状態や観察するポイントを意識し、一時保護所でのアセスメントに役立てた。
- ・ ケースワークの見立てや多角的な視点について助言を得て実践することができた。
- ・ 事例検討会に例外的に町保健師も参加して事例の共有を図ることができた。

エ 課題

- ・ 児童相談所職員以外（市町虐待担当者）も参加できる体制に変化させていく必要がある。

（単位：千円）

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
虐待を受けた子どもへの支援事業	224			224
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

（概要）

ア 目的及び事業の実施状況

（ア）目的

虐待を受けたことにより、社会不適応を起こしている子どもが増えている。虐待を受けた子どもの中には、感情のコントロールが難しく、対人関係がうまく築けない者がいる。

そのため、家庭や学校、施設の中で不適応を生じることが少なくない。子ども自身が暴力に頼らない問題解決方法を学び、子どもを支援する側も暴力を用いない方法を学ぶことより、子どもが安心し、家庭や学校、施設で適応して生活できることを目的とする。

（イ）事業の実施状況

a 子どもの支援

（a）セカンドステップの実施：継続的に相談を受けている子どもを対象に円滑な人間関係や、社会への適応力を体験的に学び、身につけていく教育的プログラムを実施した。

〔実施状況〕 (令和2年3月31日現在)

実施回数	参加児童数	延べ参加児童数
15回	4名	15名

（b）小集団活動の実施：これまでにセカンドステップに参加した子ども達が共に活動しながら、自然との触れ合いを通して楽しい体験や助け合う事の大切さを学ぶ活動を実施した。

- ・ 実施期日：8月1日（木）
- ・ 実施場所：湯梨浜町 東郷湖羽合臨海公園 宇野キャンプ場
- ・ 参加児童：3名

b 支援者・保護者の支援

とり〇子育て～親子関係がよくなる言葉かけ～（以下「とり〇ペアトレ」という。）を実施した。支援者及び保護者を対象に子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を効果的に身につけられるスキルの体得を経験的に学習するプログラムを実施した。

〔実施状況〕

(令和2年3月31日現在)

対象者		参加人数	備考
支援者	Aグループ	4名	児童養護施設、母子生活支援施設、児童発達支援センター、ファミリーホーム職員
	Bグループ	7名	児童相談所新規職員 (夜間指導員)
保護者		6名	個別に実施

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

虐待を受けた子どもが、円滑な人間関係や社会への適応力を学び身につけ、又、保護者や支援者側も子どもの問題行動を効果的にしつけられるスキルを得るために、事業のサービスの安定性と継続性に着目して実施した。

ウ 成果及び効果

- ・ a (a) セカンドステップ参加後、4人のうち、2人は問題行動が改善し支援を終了し、1人は家族関係のトラブルが改善した。1人は、感情コントロールのスキルが向上した。
- ・ a (b) 行動目標の効果測定したところ、3人のうち2人は学校、通所施設での適応性が見られ望ましい行動が取れるようになった。
- ・ b とり〇子育て研修を受講した支援者全員にアンケートを実施したところ、プログラムの内容について、概ね「満足した」の結果を得た。
- ・ b とり〇子育て研修を受講した保護者6名のうち4人は、親子間のトラブルが減少した。2人は受講後も継続してフォローアップの通所をしている。

エ 課題

- a セカンドステップの知識レベルの理解から日常生活に展開できるように工夫していく必要がある。
- b 児童相談所だけが、「とり〇ペアトレ」ができる体制から、身近な市町で実施していく体制を徐々に構築していく必要がある。

(令和2年3月31日現在)

イ 建物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考		
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)			
行政															
財産	(内訳) 倉吉児童 相談所	倉吉市宮川町 2丁目36	698.78	187,716,420	増加	H						698.78	187,716,420		
計			698.78	187,716,420								698.78	187,716,420		
普通															
財産	(内訳)				増加	H									
計					減少	H									
			698.78	187,716,420								698.78	187,716,420		

ウ 山林
該当なし

エ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）
該当なし

オ 物権
該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）

（ア） 異動状況
該当なし

（イ） 出願及び登録の状況
該当なし

（ウ） 活用の状況
該当なし

キ 有価証券
該当なし

（２） 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況
（有） ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況
該当なし

9 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

該当なし

イ 建物

該当なし

(2) 物品

該当なし

10 借受不動産明細調べ

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は面積	契約の状況		借受先		備考	
					契約書の有無	借受期間	借料(円)	住所名		
土地	宅地	来客用駐車場	倉吉市宮川町 2丁目76番地	314.3㎡	有	H31.4.1～ R2.3.31	単価 月額 年額 免除	0	倉吉市葵町722 倉吉市長	
土地	学校用地	カーブミラー	倉吉市宮川町 2丁目76番地	0.25㎡	有	H22.1.25 ～R2.3.31	単価 年額 免除	0	倉吉市葵町722 倉吉市長	
土地	市道	交通事故防止 看板設置	倉吉市宮川町 2丁目地内	0.102㎡	有	H27.4.1～ R2.3.31	単価 年額 免除	0	倉吉市葵町722 倉吉市長	
土地	市道	交通事故防止 看板設置	倉吉市宮川町 2丁目76番地	0.014㎡	有	H28.4.1～ R2.3.31	単価 年額 免除	0	倉吉市葵町722 倉吉市長	
土地	公園	隣接する宮川 公園への階段 設置	倉吉市宮川町 2丁目地内宮 川公園	0.32㎡	有	H28.3.14 ～R2.3.31	単価 年額 免除	0	倉吉市葵町722 倉吉市長	自動更新
合計								0		

11 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

該当なし

(2) 減免の考え方

該当なし

(3) 使用料の見直し

該当なし

1 2 寄附物件の受納状況調べ
該当なし

1 3 備品の処分状況調べ
該当なし

1 4 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
有 ・ ②無

(2) 物品の照合
②有 ・ 無

児童相談所個別事項

1.5 当該年度における事業の概要

- ア 児童虐待相談は、市町も通告を受理する機関の一つであり、児童虐待相談への対応技術力の向上等、市町の後方支援として、研修を企画し実施した。
- イ 児童虐待相談に対して迅速に対応するには関係機関との連携が欠かせず、児童相談所の業務理解をしてもらう必要もあり、市町、学校、警察、医療機関といった関係機関と意見交換会や情報共有を図った。
- ウ 心理領域や発達障がいについて専門的な助言者を招き、事例検討を実施することで児童心理司として必要な知識や対応スキルの向上を図った。
- エ 虐待を受けたことにより感情のコントロールが難しく、対人関係がうまく築けず家庭や学校、施設の中で暴力性を有し社会不適応を起こしている児童や児童を支援する大人に対し暴力に頼らない問題解決方法を学ぶプログラムを実践した。

1.6 管轄区域とその状況

R1.10.1 現在（単位：km²、世帯、人）

区 分	区 域 内 の 状 況				備 考
	面 積	世帯数	人 口	対象児童数	
倉吉市	272.06 <small>km²</small>	18,600 <small>世帯</small>	46,943 <small>人</small>	7,108 <small>人</small>	
三朝町	233.52	2,260	6,108	872	
湯梨浜町	77.94	5,653	16,108	2,794	
琴浦町	139.97	5,829	16,525	2,496	
北栄町	56.94	4,894	14,251	2,255	
合 計	780.43	37,236	99,935	15,525	
全 県	3507.13	220,185	555,663	85,263	
区域の全県に 対する割合(%)	22.3%	16.9%	18.0%	18.2%	

17 経路別・相談別受付件数調べ

(単位：件)

(令和2年3月31日現在)

区分	都道府県 指定都市 中核都市				市町村				児童福祉施設 ・指定医療機関		児童家庭 支援センター	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所・医療 機関		学校等			里親	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	再 掲				前年度 同期実績		
	児童 相談所	福祉 事務所	保健 センター	その他	福祉 事務所	児童 委員	保健 センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関	支 援 セ ン タ ー			保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等								措置 変更	期間 延長	巡回 相談	電話 相談			
	養護 相談	児童虐待 相談	1	-	-	1	4	-	-	-	-	-	3	-	2	-	-	-	2	-	-	-	4	-	-		1	18	-	-		-	-
養護 相談	その他の 相談	17	-	-	2	52	-	-	41	1	1	-	-	48	-	-	4	-	34	6	1	-	40	26	5	3	281	2	2	-	25	196	
保健相談		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0		
障 害 相 談	肢体不自由 相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0		
	視聴覚障害 相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0		
	言語発達障害 等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0		
	重症心身障害 相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	3		
	知的障害相談	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	68	-	-	4	99	-	-	-	-	88	
発達障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	2			
非 行 相 談	ぐ犯行為等 相談	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	4	-	-	-	-	8		
	触法行為等 相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	1	2		
育 成 相 談	性格行動相談	1	-	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	40	-	-	-	45	-	-	-	5	39		
	不登校相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	4	-	-	-	5	-	-	-	2	8		
	適性相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0		
	育児・しつけ 相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	2	2		
その他の相談		-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	8	1	-	3	15	-	-	-	15	26	
合 計		19	26	0	3	58	0	0	44	1	1	0	4	0	55	0	0	4	1	40	6	1	0	167	27	5	11	473	2	2	0	50	383

いじめ相談 (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

18 年齢区分別・相談別受付件数調べ

(単位：件) (令和2年3月31日現在)

区 分		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	計
養護相談	児童虐待相談	-	-	-	-	-	1	-	4	1	3	1	2	2	4	-	-	-	-	-	18
	その他の相談	18	12	13	15	20	16	13	13	25	18	23	21	17	17	13	9	10	7	1	281
保健相談		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
障害相談	肢体不自由相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	視聴覚障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	言語発達障害等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	重症心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	知的障害相談	-	-	1	1	1	6	4	6	6	3	-	5	4	5	6	4	20	13	14	99
	発達障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
非行相談	ぐ犯行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	1	-	-	4
	触法行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	1	-	-	-	-	4
育成相談	性格行動相談	-	-	-	-	-	1	5	1	4	2	3	5	5	7	4	5	3	-	-	45
	不登校相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	1	-	-	5
	適性相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	育児・しつけ相談	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
その他の相談		-	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4	-	2	4	15
合 計		18	12	14	17	23	26	23	24	36	26	30	33	30	38	24	23	35	22	19	473

いじめ相談 (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

19 児童虐待相談状況調べ

(1) 件数の推移

(単位：件) (令和2年3月31日現在)

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
11	9	13	9	16	4	12	2	7	10	18

(2) 虐待の内容別相談件数

(単位：件) (令和2年3月31日現在)

身体的虐待	保護の怠慢 ないし拒否	性的虐待	心理的虐待	計
8	-	-	10	18

(3) 主たる虐待者

(単位：件) (令和2年3月31日現在)

父		母		その他	計
実父	実父以外	実母	実母以外		
3	2	13	-	-	18

20 非行相談件数調べ

(単位：件) (令和2年3月31日現在)

区分		窃盗	家出 (無断外泊)	乱暴	不良遊戯・ 性的逸脱	金品持出	その他	計
ぐ犯行為等 相談	男	-	-	-	1	-	1	2
	女	1	1	-	-	-	-	2
触法行為等 相談	男	2	-	-	1	-	1	4
	女	-	-	-	-	-	-	0
合計	男	2	0	0	2	0	2	6
	女	1	1	0	0	0	0	2

2.1 相談区別対応件数

(単位：件)

(令和2年3月31日現在)

区分	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導・指導委託	市町村指導委託	市町村送致	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定医療機関委託	里親委託	法第27条1-4家庭裁判所送致	障害児入所施設等への利用契約	その他	合計	未処理件数	施設入所待機 (再掲)	
	助言指導	継続指導	他機関幹旋								入所	通所									
																					法第27条の3裁に判よる送致 (再掲)
養護相談	児童虐待相談	-	12	-	2	-	-	-	-	-	4	/	-	-	-	-	-	-	18	-	-
	その他の相談	228	45	-	1	-	-	-	-	-	4	/	-	-	1	-	-	2	281	28	-
保健相談		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	0	-	-
障害相談	肢体不自由相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	0	-	-
	視聴覚障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	0	-	-
	言語発達障害等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	0	-	-
	重症心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	0	-	-
	知的障害相談	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	2	97	4	-
	発達障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	0	-	-
非行相談	ぐ犯行為等相談	3	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	7	1	-
	触法行為等相談	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-
育成相談	性格行動相談	36	10	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	46	8	-
	不登校相談	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	7	-	-
	適性相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	0	-	-
	育児・しつけ相談	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	2	-	-
その他の相談		13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	2	15	-	-
合計		384	71	0	4	0	0	0	0	0	10	0	0	0	1	0	0	6	476	42	-

いじめ相談 (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

2.2 児童福祉司等担当ケース件数 (単位：件) (令和2年3月31日現在)

区 分	調 査 中	係 属 中	計
児童福祉司	30	112	142 (47)
保 健 師	2	11	13 (13)
児童心理司	8	26	34 (17)
計	40	149	189 (32)

(注) () 内は一人当たりの件数を記載すること。

2.3 一時保護児童数調べ (単位：人) (令和2年3月31日現在)

区分	受 付 (年 度 中)				対 応 (年 度 中)							
	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	児童福祉 施設入所	里 親 委 託	他の児童 相談所・ 機関に 移送	家庭裁判 所送致	帰 宅	その他	計	延日数
養 護	1	19	3	7	3	-	1	-	20	6	30	299
障 害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
非 行	-	-	2	1	2	-	-	-	1	-	3	36
育 成	-	5	5	2	-	-	-	-	12	-	12	40
保健・ その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
計	1	24	10	10	5	-	1	-	33	6	45	375
延日数	10	200	57	108	104	0	3	0	172	96	375	0

2.4 一時保護委託児童数調べ (単位：人) (令和2年3月31日現在)

区 分	委 託 (年度中)	委 託 解 除 (年 度 中)			
		警 察 等	児 童 福 祉 施 設	里 親	そ の 他
児 童 数	49	0	47	2	0
延 日 数	687	0	665	22	0

2 5 里親登録数及び委託児童数調べ (単位：人) (令和2年3月31日現在)

区 分	倉吉市	湯梨浜町	北栄町	琴浦町	合 計
登録里親数	11 (1)	2 (-)	8 (1)	1 (-)	22 (2)
委託里親数	5 (1)	- (-)	2 (-)	1 (-)	8 (1)
委託児童数	6 (1)	- (-)	7 (-)	2 (-)	15 (1)
男	3 (-)	- (-)	4 (-)	1 (-)	8 (-)
女	3 (1)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	7 (1)

(注) () は専門里親に係るもの。

2 6 巡回相談実施状況調べ (単位：回、人) (令和2年3月31日現在)

区 分	保育所 幼稚園		小学校		中学校		知的 障害児		3歳児精 密(含事後 指導)		1歳6か 月児精密(含 事後指導)		地区出 張相談		肢体不 自由児		重症心 身障害 児者		合 計	
	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員
実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
年間 計画	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	0	/

2 7 巡回相談における相談種別状況調べ (単位：件) (令和2年3月31日現在)

区 分	保育所 幼稚園	小学校	中学校	知的 障害児	3歳児精 密(含事後 指導)	1歳6か 月児精密(含 事後指導)	地区出 張相談	肢体不 自由児	重 症 心 身 障害児	合 計
養護 相談	児童虐待相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	その他の相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
保健相談		-	-	-	-	-	-	-	-	0
障 害 相 談	肢体不自由相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	視聴覚障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	言語発達障害等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	重症心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	知的障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	発達障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
非行 相談	ぐ犯行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	触法行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
育 成 相 談	性格行動相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	不登校相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	適性相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	育児・しつけ相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
その他の相談		-	-	-	-	-	-	-	-	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0
いじめ相談(再掲)		-	-	-	-	-	-	-	-	0

28 児童福祉施設等入退所状況調べ

(単位：人)

(令和2年3月31日現在)

区分	乳児院		児童養護施設					知的障害児施設		肢体不自由児施設	児童自立支援施設	重症心身障害児(者)施設		情緒障害児短期治療施設		県外施設	里親・ファミリーホーム	合計	
								入所施設		入所施設									
施設名	鳥取こども学園乳児部	米子聖園ベビーホーム	鳥取こども学園	青谷こども学園	因伯子供学園	光徳子供学園	米子聖園天使園	松の聖母学園	皆成学園	総合療育センター	喜多原学園	総合療育センター	国立病院機構鳥取医療センター	鳥取こども学園希望館	入所	通所			
前年度末在籍者数	2		1	3	7	3	1		9			2		3				4	35
当年度中入所者数	2		1	1	3	1					2							1	11
当年度中退所者数	2					1			1			1						1	6
調査日現在在籍者数	2		2	4	10	3	1		8		2	1		3				4	40
(再掲)	前年度末給付決定者数								5			2							7
	当年度中給付決定者数																		
	当年度中給付決定取消者数								1			1							2
	調査日現在給付決定者数								4			1							5

29 保管金品及び帰属調べ

(単位：円)

(令和2年3月31日現在)

受入年月日	整理票番号	保管事由	公告終了年月日	満期執行年月日	保管金	保管物品		処分状況		備考
						品名	数量	年月日	数量	
H31.4.2	1	紛失防止のため	—	—	35,005円	現金	35,005円	H31.4.22	35,005円	返還
					—	財布	1点		1点	
R1.5.17	2	紛失防止のため	—	—	3,176円	現金	3,176円	R1.5.24	3,176円	返還
					—	財布	1点		1点	
					—	図書カード	1点		1点	
					—	テレホンカード	2点		2点	
R2.1.19	3	紛失防止のため	—	—	123円	現金	123円	R2.3.30	123円	返還
					—	財布	1点		1点	
					—	ゲームソフト	6点		6点	
					—	コントローラ	2点		2点	
					—	マウス	1点	1点		
					—	スマートホン	1点	R2.2.19	1点	
					—	ヘッドホン	1点	R2.3.30	1点	
					—	イヤホン	1点	1点		
R2.2.5	4	紛失防止のため	—	—	100,000円	現金	100,000円	R2.2.19	100,000円	返還
					—	キャッシュカード	1点		1点	
R2.2.19	5	紛失防止のため	—	—	109,655円	通帳	1点	R2.3.30	1冊	返還
					—	キャッシュカード	1点		1点	
					—	印鑑	1点		1点	

30 3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査（事後指導を含む）事業実施状況調べ

(単位、回、人)

(令和2年3月31日現在)

区分	精密健康診査		事後指導		
	回数	実児童数	回数	実児童数	延児童数
3歳児精神発達精密健康診査 (年計)	回	人	回	人	人
うち巡回指導	-	-	-	-	-
1歳6か月児精神発達精密健康診査 (年計)	-	-	-	-	-
うち巡回指導	-	-	-	-	-

31 主な施設の整備状況調べ

該当なし

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし